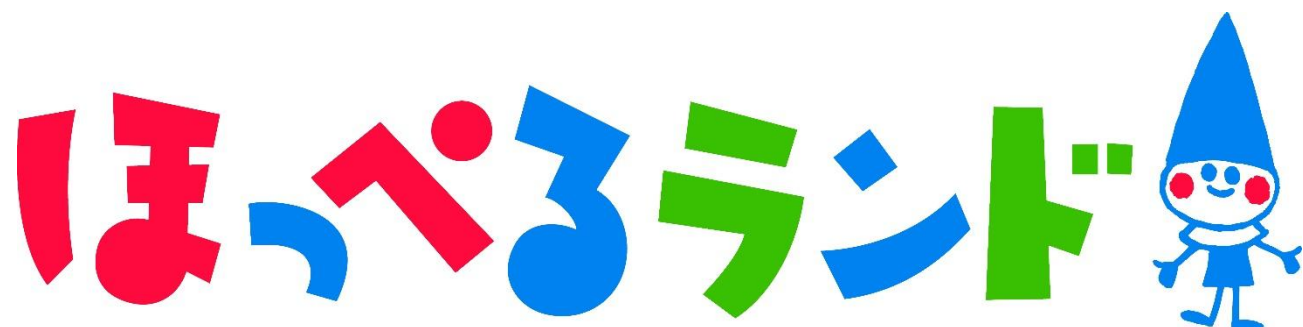


認可保育所



大井町

重要事項説明書

(入園のしおり)

事業の目的および事業内容・方針

本園は、児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とし、家庭において保育を行うことが困難な児童の保育を事業内容とする認可保育所です。乳幼児の健全なる育成をめざした保育と養護、および教育を実施し、保護者の育児支援、地域の子育て支援に役立つことを園の主たる方針とします。

保育理念



子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。

家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

保育目標



- 生きる力を育てる
- 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友だちと協力する力を養う
- 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

子ども像



- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
 - ・ 楽しく遊ぶ子ども
 - ・ 食べることを楽しむ子ども
 - ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・ 友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・ 思いやりのあるやさしい子ども
 - ・ 楽しさを分かち合える子ども
 - ・ ありがとうを言える子ども
 - ・ ごめんなさいを言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・ 感動を表現できる子ども
 - ・ 考えたことを表現できる子ども

保育所の概要

【所在地】 東京都品川区南品川6丁目11-6 N-1ビル 2F

【施設】 607.76㎡
乳児室、保育室、調理室、児童用トイレ、事務室・その他

【対象】 生後57日から5歳児までの乳幼児（0歳児～5歳児）
※ほっぺるランド大井町は、保護者が働いていたり、病気などの理由によりご家庭で
お子さまを保育することが困難な場合に、保護者にかわって保育を行う認可保育所です。
品川区の定める保育の利用調整指数に沿って、区が入園を決定します。

【入園日】 毎月1日

【開園日】 月曜日～土曜日（日曜、祝日・休日、12/29～1/3はお休み）
※震災、風水害、火災、その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。

【保育時間】 ○保育標準時間認定の方

保育標準時間	延長保育	夜間保育
7:30～18:30	18:31～19:30	19:31～20:30

○保育短時間認定の方

保育短時間	延長保育
7:30～18:30（左記時間内で8時間以内）	8時間以上の利用

※上記はお預かりできる最大の時間です。実際の保育時間は、保育が困難な時間に限定させていただきます。

※18時31分以降の延長保育時間、土曜日、行事等で園児のお預かりが無い場合は、全職員が
降園、不在にさせていただく場合があります。全職員降園後、不在時の連絡は、巻末の
株式会社テノ.コーポレーションへお願いいたします。

※保育短時間の場合 18:31 以降の延長保育の利用はできません

【定員】 80名

0歳児： 6名 1歳児： 11名 2歳児： 12名
3歳児： 17名 4歳児： 17名 5歳児： 17名

【職員】 園長 1名
主任保育士 1名
保育士 11名以上（認可保育所の基準に準じる）
調理員 3名以上
看護師（または保健師） 1名以上
嘱託医、嘱託歯科医 各1名
事務員 1名

※時間帯によって、保育児童数・年齢に応じたシフトにより、職員を増減します。

【嘱託医】 たつのシティタワークリニック
住 所：東京都品川大井 1-31-1 シティタワー大井町 102
電 話：03-6303-8737

【嘱託歯科医】 服部歯科医院
住 所：品川区南品川 6-18-19
電 話：03-3474-4182

【設置者】 株式会社テノ.コーポレーション 代表取締役 池内 比呂子

■ 保育時間の決定について

保育時間は、入園前にご提出いただく「保育時間申請書」に基づき、施設長（園長）が入園前の面談時にご家庭の状況をお尋ねして決定します。例えば、保護者が働いている場合、勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育時間になります。保育時間を変更される場合は、「保育時間申請書」をご請求いただき、ご記入のうえで園にご提出ください。

■ 利用者負担額（保育料）について

令和7年9月より全額公費負担となりましたので保育料のお支払いはございません

■ 延長保育について

延長保育は、「月極」と「日額」の二種類があります。利用方法などが異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込みください。ただし、利用要件や定員がありますので、必ずしも利用できるとは限りません。

◆ 「月極」延長保育※10名程度

● 申込みできる方（対象となる保護者）

- ・通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
- ・通常保育時間を超える日が月10日以上あること

● 申込場所・受付期間

- ・開始希望月の前月15日までに園にお申し込みください。
- ・入園初月の方は、園にご相談ください。

● 申込みに必要な書類

- ・「月極」延長保育申込書（ご利用を希望の場合は、保育園にご請求ください）
- ・勤務証明書（延長保育申請用）※父母ともに必要

※父母および20歳以上65歳未満の同居者について全員分が必要です。

◆ 「日額」延長保育（一日単位、月9日までのご利用）

● 申込みできる方（対象となる保護者）

- ・通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
- ・通常保育時間を超える日が月9日以内であること

● 申込場所・受付期間

- ・利用の10日前までに園にお申込みください。

● 申込に必要な書類

- ・「日額」延長保育申込書（ご利用を希望の場合は、園にご請求ください）

◆ 延長保育料、補食・夕食、お支払い方法について

時間区分	月極延長保育料	日額延長保育料
1時間延長（18:31～19:30）	月額 7,500円（補食代含）	1回 800円（補食代含）
2時間延長（18:31～20:30）	月額 15,000円+夕食代 4,000円	1回 1,500円+夕食代 400円

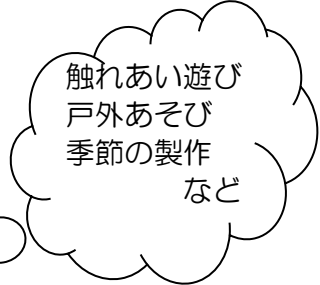
- ・19時30分までお預かりするお子さまには、補食（軽めの食事）を提供します。当日のお申し込みは、15時までお願いいたします。
- ・お子さまの健全な成長を考慮し、19時30分を超えてお預かりするお子さまには、必ず夕食を提供します。月極延長保育の場合、別途夕食代月額4,000円が必要となります。日額延長保育の場合夕食代（1食/400円）が必要となります。（お申し込みは2週間前までとなります）
- ・ご利用月の翌月月初に徴収袋をお渡しします。毎月10日までに、現金にて保育料・補食代・夕食代をお支払いください。※延長保育料は全て消費税込の金額です。
- ・保育短時間の場合は、7時30分～18時30分迄（18時31分以降の延長保育の利用はできません）の間で、8時間を超えた預かり時間に対して延長保育料（1時間単位）を徴収します。
- ・1時間延長を月極でご契約されている方が2時間延長をご利用された場合は、1時間700円の追加料金をお支払いください。また、19時30分を超えてお預かりするお子さまは、別途夕食代400円も徴収します。

0歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察 自由あそび
9:30～	年齢別カリキュラム 沐浴（月齢、季節に応じて） ミルク・離乳食 睡眠
13:00～	ミルク・おやつ
14:30～	あそび
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育
～20:30	夜間保育



※個々のお子さまの月齢や発達状況により変わります。
※おむつ替え、水分補給、着替えは状況によって随時行います。

【離乳食について】

園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試してください。お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にご記入ください。入園後はこの表を定期的にご持参いただき、保護者とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。離乳食、そのほかお子さまの食に関しては、お気軽に園にお尋ねください。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え（2組）	汗をかいたり、汚れた場合適宜着替えます。 着替えた衣服は毎日持ち帰ります。 持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	ガーゼハンカチ	ミルク用 ※ミルクの回数分お持ちください
3	着替えなどを いれる袋	エコバッグ（毎日の持ち運び用）

【最初の登園にお持ちいただく物】

1	着替え	3組	下着、上着、ズボン類など3組程度を園に保管
2	ガーゼハンカチ	3枚	ミルク用 ※ミルクの回数分お持ちください
3	エプロン	2枚	サブスクを用意しています
4	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません（子どもサイズ）
5	ビニール袋	2パック	汚れ物など入れます ※手提げのレジ袋でも構いません 使用済み食事エプロン用
6	靴下	1足	散歩時に着用します
7	厚手の靴下	1足	緊急時用に園に保管をします

※食器、スプーン、フォーク、哺乳瓶、ミルク（アレルギー用も含め）は園でご用意します。

※汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。

※ビニール袋が残り少なくなりましたら、園より早めにご連絡します。補充をお願いします。

※下着はロンパース型ではないものにしてください。

※バスタオル、は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

※個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※室内では基本的に裸足で過ごします。

※持ち物にはすべて名前のご記入をお願い致します。定期的の確認をお願いします。

※おむつ、おしりふき、エプロン、手口ふきはサブスクリプションを用意しております。

1・2歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察 自由遊び
9:30～	朝の会 年齢別のカリキュラム (戸外遊びなど)
1歳児 11:00～	昼食
2歳児 11:15～	昼食
1歳児 12:00～ 2歳児 12:30～	お昼寝
15:00～	目覚め おやつ
16:30～	帰りの会 自由遊び
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育
～20:30	夜間保育



※おむつ替え、水分補給、着替えは状況によって随時行います。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え	汗をかいたり、汚れた場合適宜着替えます。 着替えた衣服は毎日持ち帰ります。 持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	汚れ物を持ち帰る袋	エコバッグ（毎日の持ち運び用）
3	着替えを入れる巾着袋	1の着替え1組を入れます

【最初の登園にお持ちいただく物】

1	着替え	3組	下着、上着、ズボン類など3組程度園に保管
2	上履き（※2歳児のみ） 上履き入れ （※2歳児のみ）	1足 1つ	白いスクール上履きをご用意します *開始時期については、担任よりお知らせします。
3	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません（子どもサイズ）
4	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※手提げのレジ袋でも構いません
5	避難靴（1歳児のみ）	1足	避難時の為に園に保管をしておきます

※食器、スプーン、フォークは園でご用意します。

※汚れ物を持ち帰られましたら次の登園日に必ず補充をお願いします。

※ビニール袋が残り少なくなりましたら、園より早めにご連絡します。補充をお願いします。

※お散歩時にカラー帽子を使用します。

※バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。

※個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※室内では基本的に裸足で過ごします。（1歳児）

※持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的に確認をお願いします。

※下着はロンパース型ではないものにしてください。

※おむつ、おしりふき、エプロン、手口ふきはサブスクリプションを用意しております。

3・4・5歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察 自由遊び
9:30～	水分補給 朝の会 年齢別のカリキュラム (戸外遊びなど)
3歳児 11:30～ 4歳児 11:45～ 5歳児 12:00～	昼食
13:00～	お昼寝
15:00～	目覚め おやつ
16:30～	帰りの会 自由遊び
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育
～20:30	夜間保育

戸外遊び
お絵描き
造形遊び
リズム遊び
など

※おむつ替え、水分補給、着替えは状況によって随時行います。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え	汗をかいたり、汚れた場合適宜着替えます。洋服・下着など必要に応じて（3組程度）園に預けてください。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。
2	リュック	自分で持ち運びができて持ち物が入る大きさの物
3	水筒	肩から下げれる物

【最初の登園にお持ちいただく物】

1	着替え	3組	下着、上着、ズボン、靴下、パンツなど園に保管 ※衣服に関してはお子様が脱ぎ着しやすいものにして ください
2	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※手提げのレジ袋でも構いません

【月曜日に持って来て、金曜日持ち帰る物】

1	上履き 上履き入れ	1足 1つ	白いスクール上履きをご用意いたします
2	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません（子どもサイズ）
3	大きめのバック	1	1、2の物、製作物など持ち帰ります。エコバックでも構いません。

※食器、スプーン、フォーク、お箸は園で用意します。

※汚れ物を持ち帰りましたら 次の登園日に必ず補充をお願いします。

※日頃からお着替えカゴの中身を確認し、補充をお願いします。

※お散歩時にカラー帽子を使用します。

※バスタオル、上履き、カラー帽子は週末に持ち帰ります。

※個々の子どもの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。

※持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的に確認をお願いします。

園での食事

■ 昼食について

「食」は、お子さまの健全な発育に大きくかわる非常に大切なものと考えています。園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある、園内で調理する手作りの給食を提供します。食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法についてご相談させていただきますので、園にご連絡をお願いします。

■ おやつについて

15時頃がおやつの時間となります。
おやつも給食と同様に手作りのものを提供します。



■ 補食・夕食について

延長保育のお子さまには補食または夕食を提供します。19時30分までお預かりするお子さまには軽めの食事である補食を、19時31分以降お預かりするお子さまには夕食を提供します。

■ 食物アレルギー児の給食について

- 園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、年齢に応じた様々な食材をご家庭でお試してください。0、1歳児のお子さまの場合は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にお試し済みの食材をご記入ください。入園後はこの表を定期的にご持参いただき、保護者とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。子どもの食事に関してご質問がございましたら、お気軽に園にお尋ねください。
- アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「食物アレルギーに対する指示書」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認は、一年に一度行っているため、(主治医の指示によります)
※アレルギー症状の程度や除去の解除が進む傾向の強いアレルギー(鶏卵・乳製品・小麦・大豆)の場合、検査の頻度を変更する場合がございます。また、保育園でも必要が見られたら保護者に受診を進める場合があります。
- 書類提出後、園長・看護師・担任・調理師と面談をいたします。
- 誤食を防ぐために、毎月、園長・看護師・担任・調理師で確認を行い、アレルギー食には名札を付け、ラップで覆って提供いたします。また、アレルギー児専用のテーブルを用意し食器を載せるトレーの色も変更しています。
- 受診後アレルギー食材が解除になる場合は、医師の指示書(医師記入)とアレルギー食解除届(保護者記入)の提出をお願いしております。

【その他】

- 給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めています。給食は調理後2時間以内に食べ終わるように調理し配膳していますので、病院を受診するなど登園時間が遅れる場合にはご連絡ください。
- 食材は原則、オイシックス・ラ・大地から仕入れて、産地確認もしています。
- 職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。
- 災害や事故等、食材調達や調理が困難な場合には、お弁当の持参をお願いする場合がございます。

職務について

園長	園の業務すべてを統括します。
主任保育士	保育業務を統括し、園長業務の補佐、園長の代行業務を行います。
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡の業務を行います。
看護師	児童の衛生管理、健康管理の業務全般を行います。
調理師	給食調理業務に従事します。
嘱託医	健康診断・予防に関する必要な指導・助言、保健衛生に関する指導・助言を行います。
事務員	園の事務業務を行います。

戸外遊びについて

年齢に応じた戸外遊びを積極的に取り入れています。又、季節の移り変わりなどをお子さまが肌で感じられる活動や体を思いっきり動かせる活動も取り入れています。他クラスと一緒に散歩に出る等、異年齢交流も行います。

※服装について

以下の物は遊具に引っ掛かり後方から引っ張られるなど危険です。

園に着てくることはお控えください。

- ・フードつきの衣類（インナー、アウター双方）
- ・飾りのボタンやスパンコール、ひも付きの物
- ・女児のワンピース、チュニック、スカート（スパッツ一体型も含む）
- ・吊ズボン
- ・シリコン製ヘアゴム（飾りの付いた物等）、ヘアピン（外れた際見つけにくく誤飲の危険があります）



安全衛生について

(1) ■ 衛生管理

お子さまが常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

■ 食器類の衛生管理

園に於いて、食器や哺乳瓶はスチーム消毒を行っています。

(2) ■ 安全管理

お子さまが安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

■ 送迎時の安全確認

1. お子さまの送迎は、原則として保護者に限らせていただきます。保護者が責任を持って送迎を行ってください。未成年の兄弟姉妹による送迎はご遠慮ください。
2. 保護者様の写真をご提出して頂きます。（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）写真の裏に（コピー等も同様）お子さまとの関係（母、父）をご記入ください。ご提出頂き、送迎者の登録とさせていただきます。
3. やむを得ない事情により保護者以外の方が送迎する場合は、予めその方の写真もご提出下さい。上記の2と同様に、お子さまとの関係を写真等にご記入ください。
4. 緊急の事態によりご登録者以外の方が送迎を行う場合は、事前に保護者の方から園にご連絡をお願い致します。尚、代理人に委任状を託すなど身分証明が出来る書類をお持ち頂けますようお願い下さい。（入室時、身分証明書を提示頂き、確認がとれてから入室頂きます）

■ 小児応急救護について

ほっぺらランドのすべての園長は、『小児応急救護プログラム(MFA チャイルドケアブラス)』を受講し、『国際修了カード』を取得しています。

(3) 子どもの安全のために

■ うつぶせ寝について

園ではお子さまの安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

■ けが・病気に対する対応

園で万が一お子さまが怪我をした際や、子どもに病気の症状など体調の変化が見られた際には、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。

(4) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■ 補償内容

賠償補償	身体障害（1名1事故）		財物損壊（1事故）	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

(5) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、園児の不慮の災害に備えて、株式会社テノ、コーポレーションでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> 給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 異物の嚥下又は迷入による疾病 漆等による皮膚炎 外部衝撃等による疾病 負傷による疾病 	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学（園）中の災害の場合 1,885万円～41万円〕
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕 死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕

■ 共済掛金（年額）

保護者等負担額：年額300円（生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除）

※現時点での予定です。年度により金額が変わることがあります。金額が変わる場合は、事前にお知らせいたします。

※生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除）

お子さま個人で使用する物品の費用について

教材について初回は保育園で用意いたしますので、徴収はありません。紛失、買い替え等2回目以降に徴収させていただきます。お子さまの年齢に応じて必要な物は異なります。

〈参考価格〉

・カラー帽子 847円（税別）※0歳児除く

・ピアノカ吹き口 385円（税別）※4・5歳児

※仕入原価で販売（仕入れ先、商品等の変更により、変わる可能性があります）

与薬について



与薬は医療行為に当たるため、原則として園では行いません。病院で薬を処方してもらう際に、その旨を医師にご相談ください。虫よけ、虫さされ、リップクリーム、目薬なども同様です。ただし、アトピー性皮膚炎、おむつかぶれなどの塗り薬に関しては、医師が処方したもののみ園でも塗布することができます。ご希望の場合は、与薬指示書をご記入のうえ、医師からの処方箋のコピーを持参お願いいたします。

熱性けいれんを起こしやすい園児が用いる予防薬(ダイアップ座薬)をお預かりする場合投薬指示書(医師記入)の提出をお願いします。なおダイアップ座薬の挿入は看護師が行いますが、不在の場合は保育士が行います。

アナフィラキシーが現れたときに用いる補助治療剤(エピペン)をお預かりする場合投薬指示書(医師記入)の提出をお願いします。エピペンの使用は看護師が行いますが、不在の時は保育士が行います。

※上記の書類に関しましては園にございますので、必要な場合は看護師等にお声をかけてください。

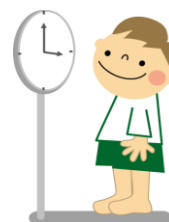
お子さまの健康状態について

- アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちの場合は、園にお知らせください。
- 病児の受け入れは行いません。お休みの場合は必ず園にご連絡ください。感染症にかかった場合には必ず病院で受診し、医師の許可があるまで休ませてください。
※感染症にかかった場合は、治癒後に意見書(医師記入)又は登園届(保護者記入)のいずれかの提出が必要になります。右ページをご確認ください。
※ご家族が感染症にかかった場合は家庭保育をお願いします。

健康管理について

毎日健康で快適にお子さまが過ごせるよう、お子さまの健康管理には十分注意を払います。

- ご利用者の送迎時には、お子さまの健康状態を確認します。
- 連絡帳に毎朝お子さまの健康状態・ご家庭での様子をご記入の上、登園をお願いします。その日の園での様子を記入しお返しします。
- 園では、定期的に健康診断・身体測定を行います。
 - ◆ 身体測定・・・月1回
 - ◆ 定期健康診断・・・1歳クラス以上は年2回
0歳クラスは 月1回
 - ◆ 歯科健診・・・年1回



◆登園を控えていただく症状◆

当園は以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いします。

インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
百日咳
麻疹
流行性耳下腺炎
風疹
水痘
咽頭結膜熱（プール熱）
腸管出血性大腸菌感染症
結核
流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症
（髄膜炎菌性髄膜炎）

左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。再登園が可能かどうかはかかりつけ医の判断となり、**再登園の際は意見書（医師記入）の提出が必要となります。**

※アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱・流行性角結膜熱）と診断された場合も、意見書（医師記入）の提出が必要となります。

意見書（医師記入）とは…

集団でのお子さまのお預かりを考え、他のお子さまへの感染を防ぐために、お子さまが感染症から回復した際には「意見書」（医師記入）の提出が必要です。保育園所定の書式が必要ですので、かかりつけ医に記入していただき、再登園の際にお持ちください。

RS ウィルス
手足口病
とびひ
伝染性紅斑病（りんご病）
ヘルパンギーナ
溶連菌感染症
突発性発疹症
マイコプラズマ肺炎
流行性嘔吐下痢症
（ロタウイルス・ノロウイルス
感染性胃腸炎・お腹の風邪等）
带状疱疹

左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診の上、**登園届（保護者記入）の提出をお願いします。**

※蔓延している時期に限っては、左記の感染症の場合でも、意見書（医師記入）を求める事がありますのでご了承ください。

● 発熱

保育園でお子さまが発熱した場合は、37.5℃を目安に保護者へ連絡しますのでお迎えのご対応をお願いします。また、ご自宅で37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、病院での受診をお願いします。

● 下痢・嘔吐に関して

ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性があります。状況によりお迎えのご対応をお願いします。体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり開始後に発病した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了解ください。

虐待防止のための措置について

園では、虐待を未然に防ぐために子育てに不安や困難を抱える保護者や家族に対して、保育士による個別相談や育児相談を定期的に行います。また、必要に応じて、公的機関（しながわ見守りホットライン）等と連携し、適切な対策も行います。

虐待の疑いがある場合は、虐待と思われる出来事の事実関係を把握し、お子さまと保護者の様子を確認し、しながわ見守りホットライン等に連絡します。

■しながわ見守りホットライン（24時間情報受付ダイヤル）

児童虐待について 03-3772-6622

■児童相談所全国共通ダイヤル「189」

【保育士による不適切保育について】

テノ.コーポレーションでは、定期的な研修を実施しています。また、保育士一人一人が日々の保育において、子どもに対して不適切な保育を行わないよう誓約をするなどし、保育園から不適切保育を撲滅するために取り組んでいます。

個人情報の取り扱いについて

園では、お子さま及び保護者様のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、お預かりした個人情報は保護者の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。ただし、下記の場合を除きます。

- 1.法令の指示により開示を求められた場合。
- 2.お子さま、保護者、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
- 3.統計・分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

非常時災害対策について

■防災訓練、避難訓練、消火訓練

- 防災訓練、避難訓練、消火訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、火災・地震・津波・不審者などに対応した訓練を行っています。又、消火器・火災報知器・非常口などの設置場所や使用方法を把握するように努めています。

尚、送迎時に避難訓練を行っている際は、避難訓練へのご参加をお願い致します。

■園児引き渡し訓練

- 年に1度、保護者参加の園児引き渡し訓練を実施致します。災害時、園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所などの確認を行います。
※園児引き渡し訓練の日程等は、後日お知らせ致します。

■災害発生時

- 保護者の方がお迎えに来てください。
- 保護者が帰宅困難者となりお迎えに来られない際には、保育士がお子さまと一緒に迎えを待ちます。避難場所につきましては、下記をご覧ください。
- 原則、震度5以上の地震の時には、保育園から連絡がなくても早急にお迎えに来て頂きます。
- お迎えに来る際は、「緊急時園児引き渡しカード」を掲示して頂きますので、必ず携帯しておいて下さい。尚、引き取りに来た際は職員にお声掛け下さい。
- 保護者が帰宅困難者となりお迎えに来られない際には、保育士がお子さまと一緒に迎えを待ちます。

*一時避難場所、広域避難場所については開園後に管轄の消防署との協議により決定いたします。

年間行事予定

4月	入園式 4月お誕生会	10月	10月お誕生会 運動会
5月	5月子どもの日お誕生会 運営委員会	11月	11月お誕生会
6月	6月お誕生会	12月	クリスマス会 12月お誕生会
7月	7月七夕お誕生会	1月	1月お誕生会
8月	夏祭り 8月お誕生会	2月	節分の会 2月お誕生会 発表会
9月	引き渡し訓練 9月お誕生会	3月	お別れ遠足 3月ひなまつりお誕生会 卒園式

※行事はあくまで予定となっております。天候、お子さまの体調等により変更する場合があります。
また、行事の詳細は、園だよりなどでお知らせします。

※身体測定・避難訓練（消火訓練）は、毎月行います。

※健康診断は1歳クラス以上年2回、0歳児クラス月1回、歯科健診は年1回行います。

※新規園の場合は期中でのダンス・英会話のカリキュラム実施となります。

緊急時の対応について

園で万が一園児がけがをした場合、園児に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。不審者情報の取得に努め、不審者を想定した訓練、保護者への情報共有を行います。万一の場合に備えて全園児は、賠償保険に加入します。

その他

■ 登園時間及び欠席などのご連絡のお願い

- 毎日9時30分までに登園をお願いします。9時30分を過ぎますと、戸外遊びや日々の保育プログラムが始まりますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。欠席がわかっている場合には、お早めにご連絡をお願い申し上げます。当日の欠席は9時30分までにご連絡をお願いします。
- 9時30分以降、連絡帳アプリに出欠の入力がない場合、出席だが登園してない場合には園からご連絡させていただきます。

■ お迎えが遅れる場合について

- お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には、必ず事前に園へ連絡をお願いします。18時30分を超える場合は、延長保育料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

■ 土曜日の保育について

- 土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日に保育が困難なことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむを得ず土曜日の保育が困難な場合は、事前に園にご相談ください。保護者様の余暇のためのお預け、突然の土曜日のお預けは堅くお断りしております。

■ 保育時間の変更について

- 保育時間を変更される場合は、「家庭状況調べ」「勤務証明書」「保育時間申請書」をご請求いただき、ご署名・ご捺印の上で保育園にご提出下さい

■ 家庭状況に変更があった場合

- お仕事、妊娠、出産、引越しなど、家庭状況に変更があった場合は、区の保育課に連絡して下さい。「変更届（認定変更申請書兼変更届）」などの提出が必要です。

■ 育児休業について

- 在園中に新たにお子さまが生まれ、保護者が育児休業を取得している場合、その育児休業の対象となった子どもが満1歳に達する年度の末日まで、上のお子さまの保育を継続して実施します。その場合の保育時間は、9時～17時となります。また、上のお子さまが翌年度で5歳になる場合には、卒園まで保育を継続して実施します。

■ 園を長期間お休みする場合

- ご家庭の事情（里帰り出産など）でお休みする場合は、最長で2ヶ月までです。お休みする場合は園に伝えてください。理由に関わらず2ヶ月を超えて休む場合は退園となります。また登園がなくても利用者負担額（保育料）は毎月かかります。

■ 退園について

- 退園される場合は、保育園及び区の保育課に連絡して下さい。

■ 園からのお知らせ

- 園の取り組みや状況を記載した「園だより」、及び給食の「献立表」看護師より「保健だより」を1ヶ月に1回配布します。

■ 卒園児の金品の受け渡しについて

- ・卒園時に保護者の方より職員に向けた金品の受け取りは一切お受け取りできません。

■ 苦情やご質問などについて

- ・苦情やご意見、ご質問については、施設長（園長）もしくは株式会社テノ.コーポレーション 東京本部までご連絡をお願い申し上げます。※本しおりの巻末をご参照ください。
- ・利用者からの苦情に適切に対応する「苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員」を設置次第、ほっぺるランド大井町のホームページに掲載します。

●苦情解決責任者	施設長	林 成弥	電話番号	発番後記載
●苦情受付担当者	主任	山口 紅葉	電話番号	発番後記載
●第三者委員	民生委員	調整中	電話番号	未 定
●第三者委員	民生委員	調整中	電話番号	未 定

園内定後の手続き

① 保護者様・お子さまとの面談

園にて、保護者様・お子さまと面談させていただきます。これまでの保育状況、保育時間、アレルギーの有無のご相談をさせていただき、そのほかご要望、ご質問等を承ります。また、入園の手続きをご案内し、ご準備いただく物の説明をします。

② 入園時健康診断（必ずご入園前までに）

園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断のご予約・受診をお願いします。ご予約時に「園入園前の健康診断」である旨をお伝えください。健康診断の際には、入園申込書類としてお渡しする「児童票」と書いてある冊子を病院に持参し、入園時健康診断書に、嘱託医に必要事項を記入してもらってください。健康診断と診断書記入のお支払いは不要です。

③ 入園申込書類のご提出

裏面に記載の「入園申込書類」に必要事項を記入し、ご入園前までに園にご提出ください。

保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

【入所】

- ① 施設の入所は児童福祉法 24 条及び同法施行規則 24 条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- ② 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。

【退所】

- ① 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
- ② 児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条による入所理由を解消したとき。
事例 1) 入園した月に登園が 1 度もなかった場合
事例 2) 登園がないまま 2 ヶ月を経過した場合
事例 3) ご家庭での当園の開園時間中において、お子さまを保育できる状況となった場合
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
※利用にあたっての留意事項は、重要説明書内参照

MEMO

MEMO

MEMO

入園申込書類

－ 必要事項を記入し、保育園にご提出ください －

1. 児童票
2. 保育時間申請書
3. 緊急連絡先
4. お子様の健康保険証、乳幼児医療証、母子手帳のコピー
※出産時の状況、予防接種の状況が確認できる箇所のコピーをご提出ください。
お子様の保険証につきましてはお持ちの保険証の種類に準じて個別に対応いたします。
5. 送迎する方の写真
※送迎の可能性のある方すべての写真を用紙に張り付けてご提出ください(カラーコピー、プリントアウトした画像も可)。用紙にお子さまのお名前フルネーム、続柄(母、父、祖母等)をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
6. お子さまの写真掲載に関する承諾書記載のお願い
※承諾書にご記入、ご署名、ご捺印の上、ご提出をお願いします。
7. 入園前確認アンケート
8. 入園式の出欠連絡、及び慣れ保育予定表
9. 緊急時園児引き渡しカード
10. 要事項説明の同意書
※入園説明会を受けてからの提出です。

ほっぺるランド大井町

- 住所：〒140-0004 東京都品川区南品川6丁目11-6 N-1ビル2F
- 電話番号：03-6712-1825 ■FAX番号：03-6712-1826

品川区保育入園調整課 入園相談担当

- 住所：〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36
- 電話番号：03-5742-6725 ■FAX番号：03-5742-6350

(運営・管理)

株式会社テノ.コーポレーション

- 住所：〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-9-13 日本橋本町ビル2階
- 電話番号：03-6910-8300 ■FAX番号：03-6910-8301

※18時31分以降の延長保育時間、土曜日、行事等で園児のお預かりが無い場合は、全職員が降園、不在にさせていただきます。

全職員降園後、不在時の連絡は、株式会社テノ.コーポレーション東京本部にお願いします。